

複数農場の発生を想定した高病原性鳥インフルエンザ机上演習

紀北家畜保健衛生所
○樽本英幸 木村円香
小松広幸

【はじめに】高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）発生に備えた机上演習が様々な機会に行われており、発生農場を想定して行うことも多い。10月には農林水産省監督の下、全国で県内の複数の養鶏場で本病が発生した場合を想定して実施された。

【演習内容】今回管内で発生を想定した農場は肉用鶏 11,000羽、採卵鶏 18,000羽の2農場で、互いに制限区域の重ならない離れた地域に位置していた（図1）。これら2農場の①農場概要、②殺処分方法、③家きん死体及び汚染物品処理方法、④消毒ポイント、⑤人員配置、動員数及び資材量、⑥健康診断の場所、人員及び所要時間、⑦派遣される動員者の所属団体、⑧現地対策本部及び動員者集合場所、⑨資材の調達先及び所要時間の9項目の資料と消毒ポイント及び汚染物品処理場所の地図、農場内作業動線の見取り図を6時間以内に作成した（表1）。資料を作成するにあたり、高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針（防疫指針）、家畜防疫マップシステム、和歌山県高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザ対応マニュアル（県マニュアル）、高病原性鳥インフルエンザ防疫従事者の作業の手引き（手引き）、防疫計画簡略版（簡略版）、HPAI・LPAI初動防疫分担表（分担表）を用いた。

【結果】①農場概要、②殺処分方法、③死体及び汚染物品処理方法、④消毒ポイント、⑧現地対策本部及び動員者集合場所の5項目は簡略版及び手引きからの引用で迅速に作成可能だった（図2,3、表2,5）。消毒ポイント及び汚染物品処理場所の地図は防疫マップシステムを活用して作成した（図5）。⑤人員配置、動員数及び資材量（表3）、⑦派遣される動員者の所属団体（表4）、⑨資材調達先及び所要時間（表6）の3項目の資料と作業動線の見取り図は作成までに制限時間の6時間を要した。⑥健康診断の場所、人員及び所要時間（図4）は医師と保健師の人数、班数及び検診に要する時間を把握しておらず、作成できなかった。

【考察】実際に養鶏場でHPAIの簡易検査陽性が判明し、PCRにて患畜が決定するまでに防疫計画を決定し、行動する必要がある。県マニュアルは組織体制と事務分担について、簡略版は養鶏場の基本

情報と防疫作業における資材や消毒ポイント、動員者集合場所について、手引きは代表的な飼養形態における防疫作業内容が記述されているが、全ての養鶏場の構造に合わせた殺処分方法、作業動線及び動員者作業分担等を定めているわけではない。作業分担は分担表により家畜防疫員のみ明確となっているが、動員者は動員可能人数のみ把握していたため、作業人員の割り当てが必要となった。加えて複数農場での発生の場合、家畜防疫員、動員者の調整も必要となり、併せて資材を調整したため、これらの数量を確定するのに時間を要した。HPAI が発生した際には早急に資材を用意しなければならず、今回のように作業人員により資材量を調整する時間的余裕はなく、予め作成した必要資材リストにより発注すべきと考えられた。

⑦派遣される動員者の所属団体の資料（表 4）は動員者の輸送手段や重機の手配に関してであり、家畜保健衛生所ではなく物品調達機関の事務分担となっていたため、作成に時間を要した。⑥健康診断の場所、人員について一部作成できなかったのは、県マニュアルにて保健部局の分担となっていたため家畜保健衛生所では把握しておらず、人数、班数及び検診に要する時間は担当部局では確認できた。防疫対応に係る事務分担は多岐に亘るため、担当部局との役割分担の定期的な確認が必要と考えられた。

また、本想定では殺処分に要する時間は A 農場約 30 時間、B 農場約 25 時間だった。防疫指針では原則として病性判定後 24 時間以内にと殺を完了するとあるが、複数農場の発生により、殺処分羽数がそれほど多くなくても、防疫措置をおこなう人員が不足し、24 時間以内の殺処分が困難となることが推測された。殺処分鶏の焼却処分に要する時間は 1 日当たりの焼却量を焼却炉における焼却能力の 10% として試算したところ、A 農場 7 日、B 農場 6 日だった（図 7）。防疫指針によれば患畜または疑似患畜の死体については、原則として、患畜又は疑似患畜と判定した後 72 時間以内に焼却し、又は埋却する、とされているが、現状では困難だった。

いずれの農場で発生しても防疫措置を迅速に行うために、飼養羽数の多い農場や防疫措置が困難と考えられる農場については、予め鶏舎構造や作業動線を考慮した殺処分方法や汚染物品処理方法を想定しておく必要があると考えられた。